

富山地区学校再編検討委員会第3回会議 会議録

日時 令和6年6月10日（月）
午後7時から午後7時45分まで
会場 富山岩井コミュニティセンター
多目的ホール

【当日関係者】

検討委員	16人（1人欠席）
オブザーバー	2人
傍聴人	1人
報道	1人
事務局	10人（3人欠席）

1 開会

進行 皆さんこんばんは。

本日は大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長の平井と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

進行 会議に入る前に、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いします。

最初に「会議次第」。

続きまして「令和6年度 富山地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に本日の「席次表」。

次に資料1、表面が「地区学校再編検討委員会について」で、裏面が「委員会の進め方のイメージ」となっている、A4両面刷りでございます。

次に資料2「地区学校再編検討委員会設置要綱」、A4両面印刷、ホチキス留めでございます。

次に資料3表面が「南房総市立中学校生徒数・学級数・教員数 推移見込み（富山地区・富浦地区）」、裏面が「南房総市立中学校生徒数

推移見込み（令和6年度～令和18年度）」となっているA3で両面刷りとなつてございます。

次に資料4「富山地区学校再編検討委員会の検討状況について」でA4判のものです。

次に資料5「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」でA4片面印刷となつてございます。

次に資料6「三芳地区学校再編に関わるPTA役員説明会の意見等について」、A4で両面印刷、ホチキスで留めてございます。

最後に「富山地区学校再編検討委員会第2回会議 会議録」で、A4両面でホチキスで留めてございます。

配布物は以上となります。御確認をいただきまして、不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

また、本日は房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の様子を撮影しますので、御了承いただけますようお願い申し上げます。

また、本日1名の委員から所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

進行 それでは、ただ今から、富山地区学校再編検討委員会第3回会議を開会いたします。

会議は次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状交付。

本来ですと、教育長から皆様お一人おひとりにお渡しするところではございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配布させていただきましたので御容赦いただきたいと存じます。

また、大変恐れ入りますが、委嘱状に書かれているお名前を御確認いただきまして、誤字等がございましたら、修正し、再度交付させていただきますので、御連絡をいただきたいと存じます。

3 委員紹介

進行 続きますして、次第の3、委員紹介に移ります。

委員の皆様の御紹介でございます。恐れ入りますが、自己紹介でお願いいたします。

お手元に配布しております、「令和6年度 富山地区学校再編検討委員会委員名簿」の順に、1番の方からお願いいたします。

《委員自己紹介》

進行 ありがとうございます。

続いて、名簿の裏面を御覧ください。富山地区在住の市議会議員1名の方、教育委員1名の方にオブザーバーをお願いしてございます。

本日御出席をいただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

《オブザーバー紹介》

進行 ありがとうございます。

次に事務局の紹介を行います。三幣教育長から順次、自己紹介をいたします。

《事務局自己紹介》

進行 以上で自己紹介を終了いたします。

4 委員長挨拶

進行 続きますして、次第の4、委員長挨拶。

戸倉委員長、お願いします。

委員長 お仕事でお疲れのところ、また、遅い時間に御出席をいただきましてありがとうございます。

また、年度の切替えということで、行政の方、行政連絡員の方、保護者の代表の方等、役柄が重複して大変でしょうけれども、子どもの将来のこ

とですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

第1回の会議が約1年前に開催されまして、その時に提案がございまして、どうするんだと、要するに、生徒数が倍になる方が良ひのか、それともこのままで良ひのかという中で、大体の意見が子どものためを思えば、やっぱりクラスメイト、あるいは部活にしても大勢の中で、育った方が良からうということで、そういう方向に向かひました。

学校再編の会議を進める中で保護者の説明会、そして地区の説明会と踏まえまして、その中でいろいろな意見が出ましたので、第2回の会議のときにはその意見に沿ひまして、いろいろと検討をしてきたわけで、その内容につきましては、これからまた事務局の方から御説明があろうと思ひます。

また、人が代われれば意見も多少は違ひるのは、これは当然のことですので、何かいろいろ説明の中でちょっと違ひな、いや、こういうふうにしたら良ひのかなということがございまして、ひとつ質問の方行つていただきまして、皆で御相談をしていきたいというふうを考えております。

というわけで挨拶の中でこんなことを言つてもおかしな話ですけれども、挨拶に代えさせていただきます。

大変御苦勞様です。

進行 ありがとうございます。

5 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の5、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 お集まりいただきありがとうございます。また、新しく委員を受けていただいた方々、区長さん4名、PTAの役員の方で4名お受けいただきましてありがとうございます。

会議の方をまた今年1年、この委員の皆様方とともに進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

市が誕生しまして19年目に入ります。市が誕生して、すぐくらいからこの再編というものを進めてきております。当初の計画ですと、各小学校

を旧町村で半分にするというような計画でした。したがって、平群小学校と岩井小学校の統合ということがこの富山地区では始められたわけ
です。

途中から子どもの減りようがもっと大きいということで2分の1以下
にするということで、千倉4校ありましたが、1校というような形で
統合しました。

和田丸山につきましては、旧町村を越えた再編をしていくというこ
とで、今に至っております。

今、お手元にありますが、この後説明してまいります、私ども当初
考えていた子どもの人数の減り方が、想像以上の減り方をしている
ということで非常に各地区の皆様方には、いろいろ御心労をお掛けして
いるところですが、この富山地区につきましても、今見えている数字では
富山中学校が全校で28人という。今100人程度なんですけれども、こ
れから子どもたちも、移住とかそういうものが無ければ、今の出生数でい
きますと見えている範囲では、3学年合わせて28人という私ども到底
想像できなかった数字が出てきております。

そういうものを見据えながら今私どもが判断できる学校再編、学校の
在り方についてまた皆様方とともに協議して進めてまいりたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

6 報告等

進行 それでは、次第の6、報告等に移ります。

(1)「富山地区学校再編検討委員会の推進体制について」を事務局か
ら説明を行います。

事務局 それでは、報告等の(1)「富山地区学校再編検討委員会の推進体制に
ついて」を説明いたします。

前年度から引き続き委員をお受けいただいた方々には、以前説明した
内容と重複いたしますが、御了承ください。

資料1の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、PTA等の保護者
代表、学校長等の学校関係者代表、学識経験者の方々に組織します。

また、地元の市議会議員等にオブザーバーとして入っていただきます。先ほど皆様に御挨拶いただきましたが、富山地区は、行政連絡員代表が4名、保護者代表が富山学園PTAから8名、学校関係者代表として富山中学校の校長先生が1名、学識経験者が4名の合計17名となっております。

オブザーバーは、富山地区在住の市議会議員が1名、教育委員が1名、合わせて2名となっております。

通学支援や校名など、個別事項については、必要に応じて専門部会を設置し、各部会で検討をしていきます。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と富山地域センター所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

続きまして、裏面、「委員会の進め方のイメージ」を御覧ください。

こちらには委員会の進め方のイメージを記載しておりますが、これは一例であり、実際には検討委員の皆様と決めて行くものとなります。

富山地区学校再編検討委員会の検討状況につきましては、報告等の(3)にて改めて説明させていただきますが、上から三つ目まで進んでいる状況です。

今後、富山地区及び富浦地区の検討委員会で「統合する」という方向で結論が出た場合には、両地区が合同で行う、合同会議を開催いたします。

学校の再編時期・学校の場所・校名などは、合同会議で決めて行きます。

続きまして資料2ですが、参考として本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございます。後ほど御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますようお願いを申し上げます。

報告(1)「富山地区学校再編検討委員会の推進体制について」何か御質問等を承りたいと存じます。

《しばらくの間》

進行 (1)についてはよろしゅうございますか。

特に無いようでございますので、次に(2)「富山地区の中学校の現状について」を事務局から説明を行います。

事務局 それでは、報告等の(2)「富山地区の中学校の現状について」を説明いたします。

資料3の表面、「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み(富山地区・富浦地区)」を御覧ください。

これは令和6年5月1日現在での推移見込みとなり、令和12年度までは現在の小学校1年生が中学校1年生になるまでの推移であり、大差ない予測値になろうかと思っておりますが、令和13年度からは、未就学児の人数を参考としており、多少の変動があろうかと思っております。

富山中学校の通常学級数(弾力)及び生徒数計の欄を御覧ください。

国の基準によりますと、40人学級を標準としておりますが、現在、千葉県は弾力的運用により、1年生を35人学級、2年生及び3年生を38人学級として運用をしております。

令和6年度は各学年1クラスとなっております。

令和7年度から令和10年度までは生徒数の増加が見込まれており、弾力的運用により、2クラス編制が可能な学年もありますが、その後は減少傾向となり、令和18年度には全校生徒数が28人となることが見込まれております。

また、こちらの表では記載しておりませんが、令和18年度の1年生は7人全員が男の子となっており、人数が少なくなると、このように男女バランスが悪くなる可能性も高くなると思っております。

そのほか、体育や音楽などの授業、あるいは運動会や文化祭などの行事といった、一定の集団で行う活動に制約が生じる等のデメリットがあると考えます。

次に、統合した場合の通常学級数(弾力)及び生徒数計の欄を御覧ください。

富山中学校と富浦中学校が統合した場合の生徒数は、令和12年度までは、全学年2クラス以上の編制が可能な見込みとなっております。それ以降は1クラス編制となっていく見込みですが、生徒数は令和6年度の富山中学校の生徒数計と大きくは変わらず、先ほど御説明したような

状況になる可能性は低くなるのではと考えます。

次に教員数についてですが、右下の囲われている部分を御覧ください。

令和6年度の教員数は、通常学級担任として3人、特別支援学級担任として2人、増置教員として5人、これは学級担任以外の教員です。そこに今年度は加配教員として1人、これは教員定数に上乗せして文部科学省が配置する教員です。合わせて11人となっております。加配教員は次年度以降も配置されるかは分からないため、上の表には含めておりません。

そのほかに会計年度任用職員として、美術、家庭科の教科担任講師が2人おります。

中学校は教科担任制で行われており、教科の数は9教科となっておりますが、技術と家庭科を分けて10教科として運営されております。

例として、現状の正規の教員数11人で考えますと、1教科だけ重なりますが、それ以外は一人の教員で1年、2年、3年を受け持つこととなり、授業を行ったり、試験問題の作成を行うようになります。

また、研修等で出張をすることになった際、ほかに同教科の免許を持つ教員がいない場合は、自習となってしまう場合もあります。

統合した場合の正規の教員数の欄を御覧ください。

令和6年度を参考として見ますと、学級数が増えることにより、教員数も増加した配置となり17人となります。いくつかの教科を二人で受け持つことができるようになり、教員同士で手分けをすることができるようになります。

また、授業内容を相談しながら行うことができるようになり、子どもたちにより丁寧な教科指導ができるのではと考えております。

裏面、「南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和6年度～令和18年度）」を御覧ください。

こちらは、市内の中学校生徒数の令和18年度までの推移となります。

表面同様に、令和12年度までは、現在の小学校の児童数を参考としており、令和13年度からは未就学児の人数を参考としております。

転入、転出があった場合は変わりますが、市全体で出生数は減少傾向にあり、令和18年度には、令和6年度の半数程度の人数となる見込みとなっております。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

(2)につきまして何か御質問等がございましたら、御発言をお願い申し上げます。

《しばらくの間》

進行 報告の(2)につきましては、よろしゅうございますか。

特に無いようでございますので、続きまして(3)「富山地区学校再編検討委員会の検討状況について」を事務局から説明をいたします。

事務局 それでは、報告等の(3)「富山地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明いたします。

資料4を御覧ください。

富山地区では、昨年度、2回の検討委員会会議と保護者説明会及び地区説明会を1回ずつ開催しております。

始めに、第1回会議を令和5年11月14日にこちら、富山岩井コミュニティセンターで開催し、地区学校再編検討委員会設置要綱、南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制、学校再編に関わる協議・検討事項等について説明を行いました。

次に、保護者説明会を令和5年12月21日に富山中学校体育館を会場に開催し、この時に参加した保護者は56名でした。

保護者の皆様からは、再編に対して特に反対の意見は無かったと認識しており、今後のスケジュールや統合中学校の位置、統合の在り方などに対する質問が主なもので、事務局から詳細は、富山地区学校再編検討委員会で今後協議・検討していきますと説明しております。

次に、地区説明会ですが、令和6年1月25日に同じく富山中学校体育館を会場に開催し、この時に参加した地域の方々は12名でした。

地域の方の中で反対という方もいらっしゃいましたが、国の方針で進めるのではなく、誰のための統合なのか慎重に検討していただきたいとの意見であり、事務局から、これまでも国の方針で再編を進めているのではなく、子どもの将来を考え、どのような学校生活をおくることが子どものために大切なのか、保護者や地域の方々と慎重に協議・検討をしていただきながら進めており、これからも同じ方針で協議をお願いしていきたい

いと説明いたしました。

最後に、第2回会議を令和6年2月22日富山岩井コミュニティセンターで開催し、保護者説明会・地区説明会の概要を確認しながら、検討課題となっていた事項について協議を行い、市が提案をした富山地区の中学校再編案のとおり、富山中学校と富浦中学校を統合させる方向性でいくとの結論になりました。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

(3)につきまして御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 報告等の(3)についてはよろしゅうございますか。

それでは、次第の7議事に移ります。議事に移る前に報告がございます。

本日の出席委員は、17名中16名でございます。過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立をいたします。

次に本検討委員会は、設置要綱第7条第4項におり、公開となっております。傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入ってください。

また、市のホームページに本検討委員会の委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了解をお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定によりまして、委員長に議長をお願いいたします。

議長 座ったまま失礼させていただきます。

それでは、議長を務めさせていただきます。

会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになって

おりますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可します。傍聴の申し出はありますでしょうか。

事務局 あります。

議長 お入りいただきますように。

《傍聴人入場》

議長 傍聴者の方に申し上げます。発言権はございませんので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議事の（１）「次回会議の日程について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議事（１）「次回会議の日程について」を説明いたします。

資料５及び資料６を御用意ください。

始めに、資料５ですが、こちらは、昨年度の富浦地区学校再編検討委員会の検討状況になります。

富山地区とほぼ同様に検討されてきておりますが、前回、第２回会議でもお伝えさせていただきましたが、「三芳地区だけ置き去りにされている」、「取り残されてしまう」などの御意見があり、三芳地区のＰＴＡ役員の方々と事務局で意見交換会を実施することとなりました。

続いて、資料６を御覧ください。三芳地区のＰＴＡ役員の方々からいただいた御意見・御質問を要約したのになります。

事務局から、三芳地区は旧町村単位で行っていた再編計画時から目標に到達していたこと。児童・生徒数の推移を提示しながら、もう少し子どもたちの数の推移を見守ってから判断した方が良いと考えていることを説明いたしました。

ＰＴＡの方々からは、取り残されてしまう等の御意見はなく、「現状の子どもの数も変わらないかと思っておりますので、その時になってからまた検討いただければと思っております。その時の会長から、学校を通して話があるかと思っておりますので、その際はまた御検討いただければと思っております。」との御

意見をいただきました。

6月14に富浦地区学校再編検討委員会第3回会議が開催されます。その際、三芳地区のPTA役員の方々からいただいた御意見を報告し、改めて再編案について協議していただく予定となっております。

次回第4回会議は、保護者や地区の皆様に検討結果を報告するため、保護者及び地区説明会の開催、日程について御協議いただく予定です。そのため、日程につきましては、富浦地区での結論が出てから、正副委員長に御相談いただき、決めさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長 　ただ今、事務局から説明がございました。
それでは、意見・質疑等があれば御発言をお願いします。

《しばらくの間》

議長 　どなたか御意見ございますでしょうか。
事務局の方から説明がございましたとおり、富浦の経過をみて、それから正副委員長で協議して日程を決めるということによろしくございますでしょうか。

《しばらくの間》

議長 　意見等がないようですので、事務局の案で進めさせていただきます。
よろしくをお願いします。
他に何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

議長 　それでは、異議ないものと認めて、次回の会議は、富浦地区学校再編検討委員会で再編についての結論が出てから開催することとし、日程は相談の上、決めさせていただきます。

本日の議事が終了いたしましたので、傍聴人の方は御退席をお願いします。

《傍聴人退場》

議長 以上で本日の議事は終了いたしましたので、進行の方を事務局にお返しをいたします。
よろしく願いいたします。

進行 議事の進行ありがとうございました。

8 その他

進行 それでは、次第の8、その他です。事務局から2点ほど連絡事項がございます。

事務局 それでは、次第の8、その他ですが、2点お知らせをさせていただきます。

1点目、「報償費の支払いについて」ですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思っております。

報償費は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。

新任の委員の皆様には、机に振込先調査票を配布させていただいておりますので、お手数をおかけいたしますが、7月12日金曜日までに御提出いただきますようお願いいたします。

また、令和5年度に引き続き委員を受けていただきました皆様につきましては、昨年度と同じ口座に振り込みをさせていただきます。変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局まで御連絡をお願いいたします。

2点目、「本日の会議録について」ですが、本日の会議録を市のホームページに掲載したいと考えておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

進行 事務局から2点説明を行いました。
この2点につきまして、何か御質問等ございましたら承りたいと存じます。

《しばらくの間》

進行 支払い等の関係につきましては、よろしゅうございますか。
それでは、全体を通しまして何か、皆様方から御意見等あれば頂戴したいと存じます。

《しばらくの間》

進行 全体を通じましてでございます。何か不明瞭な点等があれば御発言をお願い申し上げます。

《しばらくの間》

進行 全体を通じまして、よろしゅうございますか。

9 閉会

進行 それでは、会議の方は閉会をさせていただきたいと存じます。
以上をもちまして、富山地区学校再編検討委員会第3回会議を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。